

O1-009

しつけと虐待に関する小中学生
663名への実態調査
～子どもは親の“しつけ”をどう見てる?～中村 明雄¹、及川 奈央¹、蜂須 康亮¹、
水戸 恵²、辻脇 篤志^{1,3}、中野 聡¹¹順天堂大学 小児科²千葉科学大学 看護学部、³神栖済生会病院 小児科

【目的】

児童虐待に関する意識調査は、対象が保護者または幼少期に虐待を受けた成人を対象としたものがほとんどであり、虐待を受ける立場にある子どもたち自身を対象としたものは皆無である。本研究の目的は、保護者によるしつけ/虐待が当事者である子どもたちにどのように捉えられているのかを明らかにすることである。

【方法】

2023年6月に、茨城県内の小学校5-6年生及び中学生を対象とした。当該自治体を通じて、対象児童の保護者には事前に書面での説明及び同意取得がなされた。アンケートは、保護者がいない環境下で実施され、個人情報に配慮し匿名形式とした。調査内容は①回答者の家族背景、②「児童虐待防止法」から想起される27の虐待行為（「大声を出す」「言葉で脅す」「手で叩く」など）に関する被経験、及び③それらの行為を「虐待」と「しつけ」のいずれか、またはどちらでもないかと捉えるかの解釈、についてである。なお、本調査で性虐待は扱っていない。

【結果】

4102名のうち663名の有効回答(回答率16.2%)が得られた。①回答者の平均年齢は11.2±1.6歳、470名(70.9%)が両親と同居していた。②396名(59.4%)の児童が何らかの虐待行為を経験しており、虐待行為として最も多くみられたのは「大声を出す(大声でしかる)」が335名(50.5%)、「手でたたく」が次点で220名(33.2%)だった。③しつけが厳しいと回答した人は511名(77.1%)いた一方で、虐待されていると回答した人は16名(2.4%)と少なかった。

【考察】

「児童虐待防止法」から想起される虐待行為をおよそ半数の子どもが受けていたにも関わらず、子どもたち自身はそれらを「しつけ」と捉える傾向にあった。「児童虐待の世代間連鎖」については多くの研究で指摘されているが、その一因として、子どもたちが虐待行為を「しつけ」と誤認していることが考えられた。子どもたちに虐待としつけに関して正しい知識を啓蒙していくために、まず私たち大人自身がそれらを認識して実践を心掛けることが重要である。

O1-010

4・5歳児対象発達相談における
助言内容から見る相談動向の報告浅井映美子¹、石井 篤子¹、山中 美玖¹、
鷹野 雪保²、藤野 陽生³、橘 雅弥³¹大阪大学大学院連合 小児発達学研究所附属

子どものこころの分子統御機構研究センター

²堺市健康福祉局 障害福祉部³大阪大学大学院 連合小児発達学研究所

【目的】

神経発達症児の親にとって、保育園、幼稚園、子ども園などの集団生活を過ごしていく中で、それまで気づいていなかった子どもの発達特性に気づき、不安を感じることは多い。しかし病院の発達外来などへの受診は、親の心的負荷や初診までの期間の長さなどが障壁になり、支援が遅れてしまう現状がある。そのような親子を対象に、神経発達症児の早期発見・早期支援、そして神経発達症児の家族を地域で継続的に支援することを目的に4・5歳児発達相談をA市で実施している。今回は相談事業において保護者の主訴と相談担当者からの助言内容を調査し、どのような内容が多くを占めているかについて現状を検討することを目的とした。

【方法】

当相談事業は、①事前に保護者と園の記入した問診票を元に、保護者への問診、子どもの行動観察を行う②発達専門の医師が診察を行い、必要に応じて医療機関や療育等への紹介を行う③当日の様子を元に、医師と心理士が話し合い、助言を記載した文書を渡す、という流れになっている。今回は2023年度5月から11月までの助言の内容(1人あたり2～5個)を抽出し、カテゴリー分けを行いカテゴリーは14個に分類した。

【結果】

相談実施数144件中、来談経路は保護者自身から(49.3%)、保健センターからの紹介(28.5%)、園からの紹介(15.2%)が多かった。主訴(複数回答可)は『園生活の難しさ』が45.8%の保護者で選択され、『言葉に関する問題(表出/理解)』(31.3%)、『落ち着きのなさ』(27.8%)も多く見られた。助言内容は『指示の出し方』が58.3%のケースで伝えられ、『不注意・衝動性への対応』(49.3%)、『褒め方』(34.7%)も多く見られた。

【考察】

来談経路は保護者自身からが最も多く、子育ての悩みを抱える保護者からの当相談事業のニーズの高さが伺われる。保護者の主訴においては、園生活の困難、言葉に関する問題(表出/理解)、落ち着きのなさが多くを占めていた。それらに対する相談後の助言では、指示の出し方、不注意・衝動性への対応が多くを占めた。助言内容は概ね行動上の問題に対応していた。言葉に関する問題(表出/理解)には、指示の出し方で対応しており、概ね保護者の主訴に対応した助言が行われていたと考えられる。